

調査 令和 年 月 日						建設部 都市整備課 維持管理室			設計者	検査者
市長	副市長	建設部長	財政課長	主管課長	課長補佐					
履行箇所	宮城県 富谷市 明石台 地内									
路線名	市道宮沢根白石線 外20路線									
業務名	令和6年度 街路樹剪定等（第4工区）業務 仕様書									
一金	円也					履 行 理 由				
業務費	円					別添のとおり				
消費税相当額	円					履 行 方 法 そ の 他				
工期	自 契約締結日の翌日 約210日間 至 令和 6年11月30日									
設 計 構 造 ・ 仕 様 概 要										
道路維持工										
植栽維持工 一式										
道路植栽工 せん定 寄植（歩道） 低木 A = 3, 980 m <sup>2</sup>										
道路植栽工 せん定 寄植（中央分離帯） 低木 A = 2, 510 m <sup>2</sup>										
道路植栽工 せん定 寄植（環境緑地帯） 低木 A = 180 m <sup>2</sup>										
除草工 一式										
道路除草工 一式										
除草 人力除草1回目 繁茂率100% A = 6, 300 m <sup>2</sup>										
除草 人力除草2回目 繁茂率100% A = 6, 300 m <sup>2</sup>										
除草 機械除草1回目 繁茂率100% A = 1, 500 m <sup>2</sup>										
除草 機械除草2回目 繁茂率100% A = 1, 500 m <sup>2</sup>										
処分工 一式										
一般廃棄物処理費（刈草） 仙台市環境局施設部 松森工場 V = 13 t										
安全費 一式										

富 谷 市

## 街路樹剪定等(第4工区) 仕様書

工事区分	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路維持工		式				
植栽維持工		式				
樹木・芝生管理工		式				
(A-1) 道路植栽工 せん定 寄植 (歩道)	低木	m <sup>2</sup>	3,980			
(A-2) 道路植栽工 せん定 寄植 (環境緑地帯)	低木	m <sup>2</sup>	180			
(A-3) 道路植栽工 せん定 寄植 (中央分離帯)	低木	m <sup>2</sup>	2,510			
除草工		式				
道路除草工		式				
(D-1) 人力 除草工	人力1回目 繁茂率100%	m <sup>2</sup>	6,300			
(D-2) 人力 除草工	人力2回目 繁茂率100%	m <sup>2</sup>	6,300			
(D-3) 機械 除草工	機械1回目 繁茂率100%	m <sup>2</sup>	1,500			
(D-4) 機械 除草工	機械2回目 繁茂率100%	m <sup>2</sup>	1,500			
処分工		式				
枝草処分工		式				
一般廃棄物処理費(刈草)	仙台市環境局 松森工場	t	13			
安全費		式				
交通誘導員B		人				
直接業務費		式				
(E-1) 諸経費		%				
業務価格		式				
改め		式				
消費税相当額		%				
本業務費		式				

## 街路樹剪定等（第4工区）設計数量一覧

寄植剪定（低木）

工種	規格・条件	区分	路線番号	路線名	樹種	設計数量 (㎡)	改め (㎡)
寄植剪定	低木	歩道	460	宮沢根白石線	ウバメカシ	2,132.0	
					オオムラサキツツジ	290.0	
寄植剪定	低木	歩道	508	七北田西成田線	ウバメカシ	998.0	
寄植剪定	低木	歩道	538	明石台25-1号線	ウバメカシ	199.0	
寄植剪定	低木	歩道	331	明石台16-1号線	カンツバキ	369.0	
寄植剪定	低木	中央分離帯	460	宮沢根白石線	オオムラサキツツジ	1,990.0	
寄植剪定	低木	中央分離帯	508	七北田西成田線	ツツジ類	326.0	
寄植剪定	低木	中央分離帯	538	明石台25-1号線	ツツジ類	202.0	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1288	明石台4-18号線	ツツジ類	11.7	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1289	明石台4-19号線	ツツジ類	5.0	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1290	明石台4-20号線	ツツジ類	27.1	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1291	明石台4-21号線	ツツジ類	26.0	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1294	明石台4-24号線	ツツジ類	3.3	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1295	明石台4-25号線	ツツジ類	2.9	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1296	明石台4-26号線	ツツジ類	33.0	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1301	明石台5号線	ツツジ類	6.3	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1302	明石台6号線	ツツジ類	4.8	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1303	明石台7号線	ツツジ類	8.1	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1304	明石台8号線	ツツジ類	10.9	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1307	明石台4-24号線	ツツジ類	20.7	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1308	明石台9号線	ツツジ類	13.6	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1309	明石台10号線	ツツジ類	8.8	
合計	低木	歩道				3,988	3,980
	低木	中央分離帯				2,518	2,510
	低木	環境緑地帯				182	180

## 街路樹剪定等（第4工区）設計数量一覧

### 除草

工種	規格・条件	区分	路線番号	路線名	樹種	設計数量 (㎡)	改め (㎡)
人力除草	除草	歩道・中分	460	宮沢根白石線		4,530	
人力除草	除草	歩道	508	七北田西成田線		1,017	
人力除草	除草	歩道・中分	538	明石台25-1号線		402	
人力除草	除草	歩道	331	明石台16-1号線		369	
機械除草	除草	中分	508	七北田西成田線		1,116	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1288	明石台4-18号線	ツツジ類	19.5	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1289	明石台4-19号線	ツツジ類	57.7	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1290	明石台4-20号線	ツツジ類	42.1	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1291	明石台4-21号線	ツツジ類	40.1	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1294	明石台4-24号線	ツツジ類	5.6	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1295	明石台4-25号線	ツツジ類	4.9	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1296	明石台4-26号線	ツツジ類	49.5	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1301	明石台5号線	ツツジ類	11.9	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1302	明石台6号線	ツツジ類	7.8	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1303	明石台7号線	ツツジ類	12.3	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1304	明石台8号線	ツツジ類	18.4	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1305	明石台4-22号線	ツツジ類	17.5	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1306	明石台4-23号線	ツツジ類	33.3	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1307	明石台4-24号線	ツツジ類	31.5	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1308	明石台9号線	ツツジ類	18.8	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1309	明石台10号線	ツツジ類	18.2	
寄植剪定	低木	環境緑地帯	1311	明石台12号線	ツツジ類	6.9	
合計	人力除草	歩道			1回目	6,318	6,300
	人力除草	歩道			2回目	6,318	6,300
	機械除草	中央分離帯			1回目	1,512	1,500
	機械除草	中央分離帯			2回目	1,512	1,500

# 令和6年度 街路樹剪定等（第4工区）業務 特記仕様書

## 1. 共通仕様書（土木工事編Ⅰ・Ⅱ）の準用

本業務の施工にあたっては、「宮城県土木部制定共通仕様書（土木工事編Ⅰ（令和5年10月1日以降））・（土木工事編Ⅱ（令和4年10月1日以降））・建設関連業務（令和4年10月1日以降）」に準じて実施すること。

## 2. 現場代理人及び主任技術者

受注者は、現場代理人並びに建設業法に基づく主任技術者を定め、その氏名その他必要な事項を発注者に通知すること。これらの者を変更したときも、同様とするもの。

また、現場代理人は、施工現場の稼働期間内においては、現場に常駐し、その運営、取締りを行うほか、委託金額の変更、履行期間の変更等、この業務に基づく受注者の一切の権限を行使することができるものとする。

なお、現場代理人、主任技術者は、相互に兼ねることができるものとする。

## 3. 共通仕様書（土木工事編Ⅰ・Ⅱ・建設関連業務）の準用に対する特記事項

共通仕様書（土木工事編Ⅰ・Ⅱ・建設関連業務）の準用に対する特記仕様事項は次のとおりとする。

### ①事前測量

業務で指定された施工箇所の事前測量を行い設計数量との差異を示した「測量結果報告書」を監督員に提出すること。受注者は、この報告書の提出をもって作業に着手できるものとする。なお、「測量結果報告書」の内容については、施工箇所ごとの求積図等の算出根拠資料を添付し数量総括表にとりまとめること。

### ②除草の施工時期

除草の施工時期については、1回目は6月上旬から2回目（1回目施工前に対して5割程度繁茂した時期）は9月下旬を標準とするが、現場の繁茂状況により監督員と協議のうえ決定すること。

### ③寄植剪定の施工時期と刈り込み後の高さ

除草に併せて実施することを標準とするが、開花時期にある樹種については、監督員と協議のうえ決定すること。また、刈り込み後の高さについては、低木40～50cm、中木80cmとする。

### ④段階確認

寄植剪定および各回除草完了後の5日以内に「段階確認書」を提出し、監督員の確認を受けること。

### ⑤枝草の運搬処分

本業務で発生した枝草は、仙台市松森工場に運搬処分すること。また、処分量は暫定数量とし、出来高に応じて設計変更を行う。

### ⑥施工後の出来高確認の方法

業務完了書類の出来高報告書（数量総括表・数量計算書・求積図等）により確認をするものとする。

### ⑦業務履行報告書

受注者は、業務の進捗状況について、各月ごとに「業務履行報告書」により監督員に報告すること。

### ⑧交通誘導員

本業務は、1日当たり2名の配置を基本とし合計60名の配置を想定しております。施工に先だって、業務計画書に交通誘導員の配置計画を記載の上、監督員と協議すること。業務完了書類には、配置日・配置時間帯・配置人数を記載した実績表を監督員に提出すること。

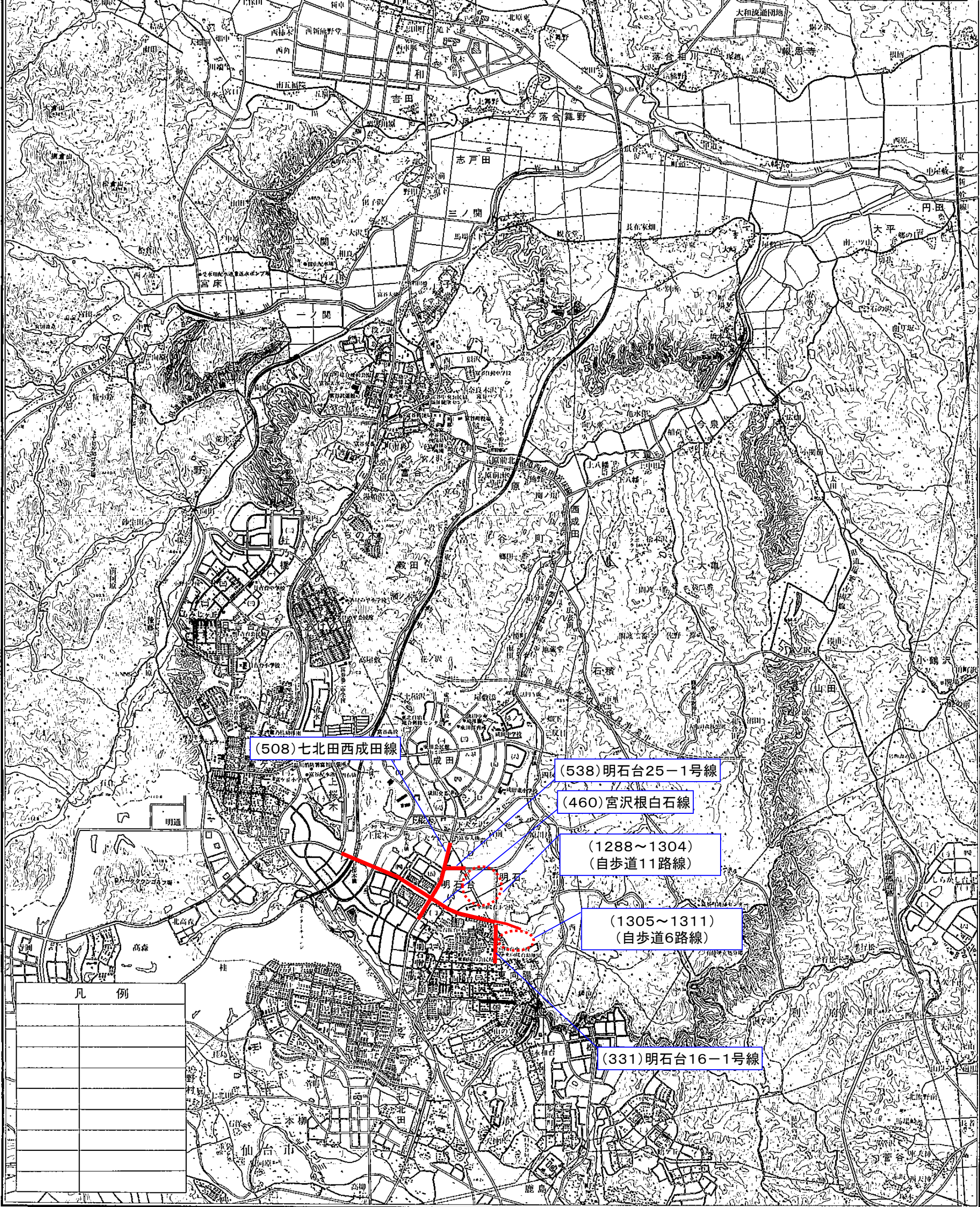
### ⑨面積計算書等の電子データの納品

本業務の出来高面積を算出した根拠となる求積図及び面積計算書を業務完了時に、紙媒体及び電子データで納品すること。

以上

# 富谷市管内図

## 令和6年度 街路樹剪定等(第4工区)業務



(508) 七北田西成田線

(538) 明石台25-1号線

(460) 宮沢根白石線

(1288~1304)  
(自歩道11路線)

(1305~1311)  
(自歩道6路線)

(331) 明石台16-1号線

凡 例	

この地図は、富谷町、仙台市、大畑町、特待町、大畑町、  
1:16,000図を縮小複製して印刷したものであり

1:50,000

